



第67回 株式会社アイティフォー 定時株主総会招集ご通知

開催日時 | 2026年6月19日（金曜日）
午前10時（受付開始午前9時30分）

開催場所 | 東京都千代田区一番町21番地
一番町東急ビル12F

議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）
5名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類と事業報告の一部を併せてご送付しております。
また、書面交付請求された株主様には、法令及び当社定款に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。

証券コード：4743

株主の皆様へ



代表取締役社長
坂田 幸司

変革を力に、次の成長へ ～『REBORN』の決意で、地域とともに新たな価値を創る～

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、心より御礼申し上げます。第67回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社は地域金融機関、地方自治体、地方百貨店をはじめとするお客様に寄り添い、地域の課題解決と価値創出に取り組んでまいりました。2026年度は、FY2033構想「HIGH FIVE 2033」の実現に向けた第4次中期経営計画「FLY ON 2026」の最終年度であり、既存事業の深化と新たな成長基盤の強化を進め、次のステージにつなげる重要な一年です。とりわけ2026年度は、拡大が期待されるインバウンド市場への投資を進めることで、当社の強みを発揮しながら、新たな事業機会の創出とビジネス領域の拡大を図ってまいります。

2026年のキーワード「REBORN」には、自らを変え、組織を変え、会社を変えていく意思を込めました。経営理念である「寄り添うチカラ」を原点に、役職員一丸となって変革と挑戦を加速してまいります。

また、株主の皆様への安定的かつ継続的な還元を重視し、累進配当の考え方のもと還元の充実に努めるとともに、個人投資家向け説明会やIR情報発信の充実を通じて対話を深め、透明性の高い経営と企業価値の向上に取り組んでまいります。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

パーパス

地方創生による社会貢献を通して
すべての人や企業にサプライズを提供し、
持続可能な未来の発展に貢献します

経営理念

「寄り添うチカラ」で
人々の感動と笑顔を生み出す



『統合報告書』のご案内

当社では、株主の皆様により一層当社へのご理解を深めていただくため、事業活動や財務情報、サステナビリティへの取り組みを一冊にまとめた「統合報告書」を毎年発行しております。経営戦略や財務・非財務の取り組み、サステナビリティへの対応、社員の声など、幅広い情報をわかりやすく紹介しています。当社IRサイトより、ぜひご覧ください。



詳しくはこちらから！

証券コード 4743
2026年6月1日
(電子提供措置の開始日 2026年5月28日)

株 主 各 位

東京都千代田区一番町21番地
株式会社 アイティフォー
代表取締役社長 坂田 幸司

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://ir.itfor.co.jp/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コード「4743」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら8ページから14ページに掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月18日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

株主総会の模様は、株主の皆様へインターネットによるライブ配信（詳細は7ページに記載しております）を実施させていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月19日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区一番町21番地 一番町東急ビル12F
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第67期(自2025年4月1日至2026年3月31日)
事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)5名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 書面またはインターネット等による議決権行使の方法については、次のページをご覧ください。
 - ◎ 書面交付請求された株主様へご送付している書面は、法令および当社定款の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。本書は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した書類の一部であります。
 - ① 事業報告のうち「会社の株式に関する事項」「新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「株式会社の支配に関する基本方針に関する事項」
 - ② 連結計算書類
 - ③ 計算書類
 - ④ 監査報告書
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2026年6月19日（金曜日）午前10時

会場 東京都千代田区一番町21番地 一番町東急ビル12F
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

代理人によるご出席について

議決権をご行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会開会前に当社にご提出ください。

郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2026年6月18日（木曜日）午後5時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使期限 2026年6月18日（木曜日）午後5時入力分まで

● 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 0123456789 議決権行使期限 10日

〇〇〇株式会社 敬中

お 願 い

1. 株主総会ご出席者以外の場合、この議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、お手持の議決権行使書用紙と併せてご提出くださいますようお願いいたします。

2. 議決権行使期限は、議決権行使書用紙に記載の議決権行使期限の表示をご参照ください。一部の候補者にかかる議決権行使書用紙は、議決権行使書用紙に記載の議決権行使期限の表示をご記入ください。

3. 議決権行使期限は、議決権行使書用紙に記載の表示をご参照ください。議決権行使期限は、下記記載のウェブサイトに議決権行使サイトが稼働するまでとなります。議決権行使期限が過ぎた場合は、議決権行使書用紙に記載の表示は取りません。

議決権行使書 〇〇〇株式会社

100-8233 千代田区凡の内1丁目 本業1号

代表 太郎

見本

インターネット上で投票を行う場合は、インターネットを有線または無線で接続し、この欄の表示が正確に反映されるまでご確認をお願いします。

〇〇〇株式会社

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

議決権行使のお取り扱いについて

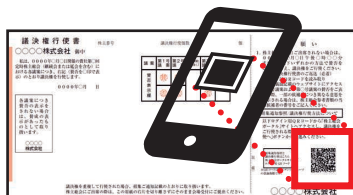
議決権行使書用紙において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等による 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2026年6月18日（木）午後5時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード[®]を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル[®]トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

（受付時間 9時～21時）



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

【機関投資家の皆様へ】

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

ライブ配信および事前質問の受付についてのご案内

第67回定時株主総会の様子をインターネットでライブ配信いたします。また、株主総会の開催に先立ち、株主の皆様から、インターネットにより事前質問をお受けいたします。ぜひご活用ください。

ライブ配信

ご来場いただく前に、ご自宅などから株主総会の様子をご覧いただけます。

なお、ライブ配信では、議決権を行使することができませんので、ご視聴される株主様は、書面またはインターネット（スマートフォン・PC等）により議決権を行使いただいたうえでご視聴ください。

配信日時 2026年6月19日（金曜日）午前10時から

※午前9時50分よりご覧いただけます。

視聴方法 下記ウェブサイトへアクセスのうえ、IDおよびパスワードをご入力ください。

事前質問の受付

第67回定時株主総会の開催に先立ち、当社経営に関するご質問を専用のウェブサイトでお受けいたします。

株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては、本総会で取り上げさせていただく予定です。

受付期間 2026年6月2日（火曜日）午前9時～6月12日（金曜日）午後5時

入力方法 下記ウェブサイトへアクセスのうえ、IDおよびパスワードをご入力し、ご質問・ご意見をご記載ください。

ライブ配信・事前質問の受付はこちら ⇒ <https://4743.ksoukai.jp>



ID：同封の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（9桁）

パスワード：株主様のご登録住所の「郵便番号」（2026年3月末時点）（7桁）

※株主番号9桁は、頭の0（ゼロ）を省略せず、また郵便番号はハイフンなしでご入力ください。

議決権行使書

〇〇〇株式会社 御中

株主番号

●●●●●●●●●

パスワード
(郵便番号)

●●●●●●●●●
△△市□□町1-2-3
〇〇〇様

ID
(株主番号)

お問い合わせ先

ライブ配信の視聴方法について 株式会社バイキューブ

03-6833-6883

〔受付時間〕 株主総会当日6月19日（金曜日）
午前9時から配信終了まで

ご注意事項

ライブ配信について

- ・当日ご来場される株主の皆様のプライバシーに配慮し、ライブ配信の映像は議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ず株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信のご視聴は、会社法上の株主総会の正式な出席ではなく、ライブ配信内での議決権行使およびご質問・ご意見などはお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。
- ・IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。また、ライブ配信の写真撮影、録音、録画およびSNSなどへのアップロードはご遠慮ください。
- ・インターネット環境や機材トラブルその他事情により、やむを得ずライブ配信ができないうちは中断する場合があります。

- ・ご使用の機器や、インターネットの接続環境等により、映像や音声に不具合が生じる場合があります。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・万が一何らかの事情により配信を行わない場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

事前質問について

- ・ご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては本総会で取り上げさせていただく予定ですが、すべてのご質問にはご回答いたしかねますのであらかじめご了承ください。
- ・事前のご質問のなかで、本総会で取り上げることに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ~11. (条文省略)	1. ~11. (現行どおり)
(新 設)	<u>12.農林水産物およびその加工品の仕入れ、販売、流通ならびに仲介に関する事業</u>
(新 設)	<u>13.農業者および地域産業事業者に対する経営支援、教育、研修、コンサルティングおよびコンテンツ提供に関する事業</u>
(新 設)	<u>14.農業に関する試験研究、実証および栽培支援に関する事業</u>
(新 設)	<u>15.各種商品の製造、加工、卸販売および輸出入</u>
(新 設)	<u>16.インターネットを利用した電子商取引業</u>
(新 設)	<u>17.医薬品、農薬、園芸植物、化粧品、劇物、毒物、日用品雑貨、酒類、煙草、繊維製品の製造、販売および輸出入</u>
<u>12.</u> (条文省略)	<u>18.</u> (現行どおり)

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）5名選任の件

現在の取締役（監査等委員である者を除く。）6名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化および意思決定の迅速化を図るため取締役を1名減員し、取締役（監査等委員である者を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、任意の指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定しており、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

1

さ とう つね のり
佐 藤 恒 徳

生年月日

1964年12月14日

所有する当社の株式数

76,900株



再任

■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1998年 3月 当社入社
2008年 6月 当社執行役員ソリューションシステム事業部副事業部長
2009年10月 当社執行役員ソリューションシステム事業部長
2011年 6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長
2013年 4月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム第一事業部長
2016年 6月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業本部長
2017年 5月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業部長
2017年 6月 当社代表取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業部長
2018年 4月 当社代表取締役常務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長
2018年 6月 当社代表取締役専務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長
2019年 4月 当社代表取締役社長執行役員事業本部長
2021年 4月 当社代表取締役社長
2025年 6月 当社代表取締役会長（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社シー・ヴィ・シー 取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社事業の中核である金融機関向けシステム事業において、地方銀行をはじめとする金融機関へ向けたシステム開発と販売に大きく貢献したその豊富な実績と経験を活かし、2019年4月より当社の代表取締役社長に、昨年6月に代表取締役会長に就任しております。経営の重要な意思決定および業務執行に対する監督機能の適切な遂行を期待するとともに、当社グループの持続的成長、中長期的な企業価値の向上に資する人物であると判断し、引き続き取締役に適任と判断いたしました。

生年月日
1966年1月26日

所有する当社の株式数
142,800株



再任

■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
 2008年6月 当社執行役員ソフトウェア第一事業部長
 2008年10月 当社執行役員ソフトウェア開発本部長
 2013年6月 当社取締役執行役員テクニカルサポート事業部長
 2014年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼テクニカルサポート事業部長
 2015年10月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長
 2018年8月 当社取締役常務執行役員公共システム事業部長兼技術開発本部管掌
 2019年4月 当社取締役専務執行役員公共システム事業部長兼ソフトウェア第四事業部長
 2019年6月 当社取締役専務執行役員公共システム事業部長兼ソフトウェア第三事業部長
 2020年4月 当社取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第二事業部長
 2020年10月 当社代表取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第二事業部長
 2023年4月 当社代表取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第一事業部長
 2024年4月 当社代表取締役専務執行役員技術開発本部長
 2025年4月 当社代表取締役専務執行役員技術本部長
 2025年6月 当社代表取締役社長（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社アイセル 取締役

株式会社アルファ新洋 取締役

株式会社アイティフォー・ベックス 取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

自らのシステムエンジニアとしての豊富な経験を活かし、これまで当社のパッケージソフトの品質改善やカスタマーサポート事業の顧客満足度向上に貢献してまいりました。2020年10月より代表取締役専務執行役員に就任し、技術部門の迅速な業務執行の実現、事業拡大に伴う経営体制および機能強化に貢献しております。また、昨年6月に代表取締役社長に就任以降、コーポレートガバナンス体制強化とリスク管理体制の実効性強化を推進しております。当社グループの持続的成長と企業価値向上を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

生年月日
1957年7月23日

所有する当社の株式数
188,000株



再任

■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- 1981年 4月 当社入社
- 2004年 6月 当社執行役員西日本事業所長
- 2005年 4月 当社執行役員ソリューションシステム事業部長
- 2006年 6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長
- 2007年 6月 当社取締役常務執行役員ソリューションシステム事業部長
- 2009年10月 当社取締役常務執行役員事業本部長
- 2015年 4月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム第二事業部長
- 2016年 6月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム事業本部第二事業部長
- 2017年 5月 当社取締役執行役員CTI・基盤システム事業部長
- 2018年12月 当社取締役執行役員CTI・通信システム事業部長
- 2020年 4月 当社取締役執行役員通信・エンタープライズシステム事業部長
- 2021年 4月 当社取締役執行役員事業本部長兼流通・eコマースシステム事業部長
- 2024年 6月 当社取締役常務執行役員事業本部長兼流通・eコマースシステム事業部長
- 2025年 4月 当社取締役常務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社シー・ヴィ・シー 取締役

■ 取締役候補者とした理由

これまで中核事業である金融機関向けシステム事業でのサービスやノンバンク向けシステムの開発および事業の拡大に大きな貢献を果たした実績と、取締役常務執行役員事業本部長として事業全体の統括に邁進してきた経験と見識により適切に役割を果たしており、当社グループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役に適任と判断いたしました。

生年月日
 1972年12月12日

所有する当社の株式数
 24,800株



再 任

■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1996年 4月 当社入社
 2010年10月 当社ネットワークソリューション事業部長
 2011年 6月 当社執行役員ネットワークソリューション事業部長
 2014年 4月 当社執行役員事業本部副本部長
 2022年 4月 当社執行役員決済ビジネス部部长
 2023年 4月 当社執行役員決済ビジネス事業部長
 2024年 6月 当社取締役執行役員決済ビジネス事業部長（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社シディ 取締役
 株式会社アイセル 取締役

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、ネットワークソリューション部門を中心に多くの知見を蓄積した後、事業本部副本部長、決済ビジネス事業部長を歴任し、事業、技術、営業など幅広い経験を有しております。一方で担当役員としてサステナビリティの推進やデジタル技術による事業変革（DX）を推し進めており、今後のESG経営やAIなどの先端技術を経営に融合させ、当社グループの競争力を圧倒的に高めるためにも、専門的な知見とリーダーシップが不可欠であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

生年月日
1972年6月15日

所有する当社の株式数
4,200株



再任

社外取締役

■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

2004年 3月 株式会社エスケーエレクトロニクス入社

2013年 4月 同社経営戦略室副室長

2014年 4月 株式会社写真化学入社

2014年 6月 同社 取締役

2019年12月 株式会社エスケーエレクトロニクス 取締役
事業開発室担当

2021年 6月 当社社外取締役（現任）

2022年 4月 株式会社エスケーエレクトロニクス 取締役
新領域創造室担当兼ソリューション事業部担当
（現任）

2025年 3月 株式会社モニクル 社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社エスケーエレクトロニクス 取締役

株式会社モニクル 社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

海外での新規事業立ち上げや事業会社での取締役としての経験と見識を有し、自身がダイバーシティを体現しております。2021年6月より、当社社外取締役に就任し、適切なリスクテイクや経営改革を促す積極的な発言等により、取締役会の建設的な議論および実効性強化に大いに貢献いただいております。当社グループのグローバル事業およびダイバーシティ推進の観点から、成長戦略の策定、M&Aを含む財務戦略分野をはじめとした当社グループの経営の監督機能強化への貢献が期待できることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社の監査等委員会は、取締役候補者の知識、経験、能力および業績向上への貢献等から取締役に選任することが適切であると判断いたしました。
3. 阿部和香氏は、社外取締役候補者であり、社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって5年となります。
4. 当社は、阿部和香氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の非業務執行取締役の全員と当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、阿部和香氏が選任された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、当社が保険料の全額を負担する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社のすべての取締役を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金および争訟費用等を填補いたします。2026年8月に現行契約が満了いたしますが、同様の内容で更新予定となっております。

<ご参考>

第2号議案の候補者が原案どおり承認された場合の役員体制およびスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	役職	経営 経験	国際性	営業・ マーケティ ング	IT・ インフラ技 術	イノベーシ ョン ・DX	M&A・ 企業投資	財務会計	法務・ リスクマネ ジメント	ESG・ サステナビ リティ	組織・ 人財
さとう つね のり 佐藤 恒 徳	代表取締役会長	○	○	○		○	○			○	
さかた こう じ 坂田 幸 司	代表取締役社長	○			○		○	○	○		○
おお えた ひろ たか 大 枝 博 隆	取締役常務執行役員 事業本部長 フィナンシャル システム事業部長	○	○	○		○				○	○
こう の かず のり 河野 一 典	取締役執行役員 決済ビジネス事業 部長		○	○	○	○				○	
あべ わ か 阿部 和 香	社外取締役	○	○			○	○				○
もと やま まさ ひと 本山 昌 人	取締役 常勤監査等委員	○		○		○		○		○	
ふくだ いつこ 福田 伊津子	社外取締役 監査等委員	○			○		○	○	○		
かな ざわ こう じ 金澤 浩 志	社外取締役 監査等委員		○				○	○	○	○	

各取締役に期待する分野を最大6つまで記載しています。

なお、一覧表は各取締役の有する全ての知見・経験を示すものではありません。

以 上

事業報告

(自2025年4月1日)
(至2026年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 当期の業績の概要

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）におけるわが国の経済は、金融政策の正常化への転換が企業活動や市場に大きな影響を及ぼしました。為替の激しい変動や資源価格の高止まりに加え、インフレによる物価上昇が顕著となりました。これらは個人消費を抑制しただけでなく、原材料費や労務費の増大を招き、企業の収益を圧迫する要因となっています。景気は緩やかな回復基調にあるものの、コスト増への対応力が問われる局面が続いています。

海外においても、米国の金利動向や欧州・中国経済の減速により、世界的な景気後退への懸念が高まりました。また、長期化する地政学的リスクに伴うサプライチェーンの再編など、先行き不透明な状況が継続しました。

不透明な経済環境下でも当社グループを取り巻くITサービス業界の投資意欲は旺盛でした。人手不足を背景とした非対面化やDX（デジタルトランスフォーメーション）は企業の喫緊の課題であり、AI等の先端技術によるビジネスモデル変革への投資意欲は引き続き高い状態にあります。

そのような環境下においても持続可能な成長を目指すため、当社グループは、FY2033構想「HIGH FIVE 2033」という新たな長期ビジョンを打ち出しております。これは、現在の事業基盤を活用し新しい領域へ展開、拡大させ、地域内で経済が循環する「地域還流型ビジネス」を生み出す企業を目指すもので、当社グループの事業を通して、人々の豊かな時間の創出に貢献していきます。そこで、「HIGH FIVE 2033」の実現に向けて、2024年度から2026年度までの3カ年を対象とした第4次中期経営計画「FLY ON 2026」をスタートしております。第3次中期経営計画で確立した「経営基盤の強化」「収益性の向上」「ESG経営の進化」を土台に、既存事業を力強く発展させるとともに新規事業で飛躍的に成長するというテーマのもと、「事業戦略」「人材戦略」「企業価値向上戦略」の3つの戦略を掲げて活動を進めております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなります。

区分	第66期 2025年3月期	第67期（当期） 2026年3月期	前年同期比
売上高	205億52百万円	231億1百万円	112.4%
営業利益	35億32百万円	38億58百万円	109.2%
経常利益	36億68百万円	40億54百万円	110.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	29億14百万円	27億57百万円	94.6%
受注高	202億47百万円	243億17百万円	120.1%
受注残高	162億95百万円	175億12百万円	107.5%

②当社の営業活動に関して

当社グループは、専門特化した独自ソリューションと外部パートナーとのエコシステム構築により、市場参入障壁と成長ポテンシャルを両立させています。

◇ 市場深耕とグループ展開による収益最大化

地銀マーケットにおいて、強固な信頼関係を背景に未導入システムを次々と展開しています。既存システムの更改に加え、業務領域を広げる提案が売上拡大につながっています。さらに銀行本体での実績を活かし、系列のカード会社・リース会社・保証会社等へも導入を加速。グループ全体のプラットフォーム化により、収益機会を最大化し持続的成長を実現します。

◇ A I実装による既存事業の高度化と優位性の確立

金融・自治体・流通など、既存の基幹システムやサービスへのA I実装を加速させます。顧客の業務プロセスを深く理解する当社ならではのドメイン知識を活かし、現場の課題に即した実用的なA Iソリューションを提供します。これにより、既存事業の付加価値を飛躍的に高め、他社の追従を許さない圧倒的な競争力強化と持続的な成長を目指します。

◇ 次世代プロダクトによる成長加速とDXの深化

さらなる成長に向け付加価値の高い次世代プロダクトを投入しています。督促自動化サービス「P a yコレクト」は請求から支払手段提供までを完結し、人手不足解消と利便性向上を両立します。また「A g e n t H u b」は金融機関と法律事務所間の情報共有を仲介し業務を効率化します。さらに家族への情報継承を支える「デジシェア」など、新領域での価値提供を通じ成長を牽引します。

◇ 社会課題解決とシステム販売の連動による市場拡大

「ロボティックコール」による自動化で人手不足を解消し、国策のキャッシュレス化を追い風にマルチ決済端末「i R I T S p a y 決済ターミナル」の導入を加速させています。ペ

ーパレス化や審査短縮を通じ、環境負荷低減と顧客の収益化を同時に支援しています。さらに、出資した株式会社PaykeやWAmazing株式会社の外国人向けソリューションにより、地方でのインバウンド対応や外国人の就労対応という深刻な課題解決にも貢献し、社会課題解決を直接的な事業成長へ繋げています。

◇ 戦略的投資によるエコシステムの拡張

前年度に出資した株式会社バカン、株式会社Paykeに加え、当連結会計年度は株式会社ZenTech、MetCom株式会社、WAmazing株式会社へ新たに出資を行いました。自社リソースに外部の技術（インバウンド、防災、AI等）を掛け合わせることで、社会課題解決型の新サービスを迅速に創出し、顧客への提供価値を多層化させています。

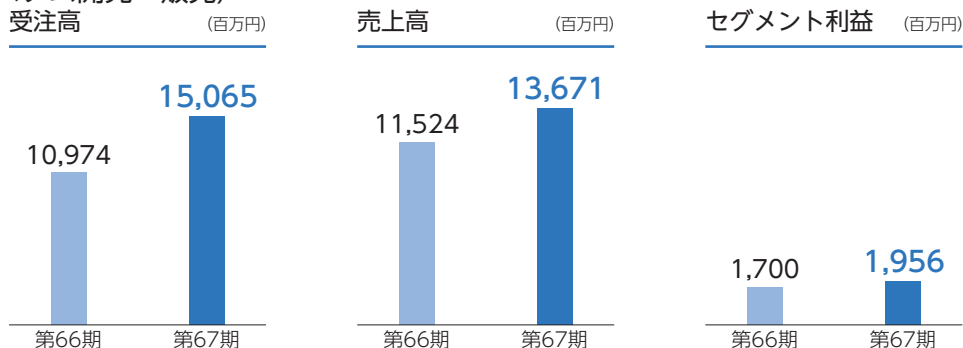
③当連結会計年度の業績に対する考察

地方銀行の再編・減少が進む市場環境下においても、既存顧客のシステム更新需要を確実に捕捉しつつ、付加価値の高い新規ソリューションを投入することで着実な増収を実現しています。あわせて、地方銀行系列の金融機関（カード会社・リース・保証会社等）への横展開が順調に進捗し、顧客基盤の裾野拡大が収益を押し上げています。

また、公共分野における「自治体情報システム標準化」への対応も、当連結会計年度の業績拡大を牽引する極めて大きな要因となりました。

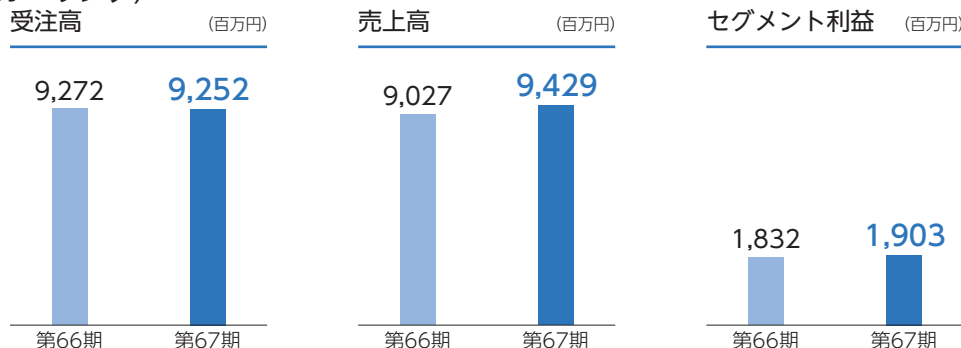
なお、報告セグメント別の経営成績は次のとおりです。

(システム開発・販売)



当社グループの基幹事業である金融機関向けのソフト開発、インフラ設備の更改、個人ローン業務支援システム「SCOPE」などの販売については計画通り堅調に推移いたしました。また、公共分野向けの自治体情報システム標準化対応案件も順調に増加いたしました。

(リカーリング)



安定収益源である保守サービスは、順調に伸長しております。公共分野向けBPO（業務受託）サービスにおいて、リソースを収益性の高い案件に集中させるという戦略を実行した結果、受注高が若干前年度を下回っておりますが、ドミナント戦略による受注活動の効率化を図るとともに、リソースを拡大しておりますので、今後は規模の拡大と収益性の両方を実現できるものと予想しております。

[売上高の内訳]

セグメント別の売上構成は以下のとおりです。

区 分	金 額	構 成 比
シ ス テ ム 開 発 ・ 販 売	136億71百万円	59.2%
リ カ ー リ ン グ	94億29百万円	40.8%
合 計	231億1百万円	100.0%

(注) セグメント別売上高は、外部顧客への売上高を表示しております。

<社会貢献活動>

当社は、企業としての社会的責任を果たすため、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）である「環境負荷の低減」「『地方創生』による社会貢献」「人財の深化」の3つに積極的に取り組んでいます。

例えば、公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金への寄付を通じて、熊本県の環境保全を支援しています。また、「地方創生」への取り組みとして、石川県・徳島県・鳥取県・熊本県の4県に対して企業版ふるさと納税を実施したほか、九州地域のSDGs達成を目的とするサイクルロードレース「ツール・ド・九州」へ3年連続で協賛いたしました。

さらに、将来のIT人材育成を支援する取り組みとして、「全国選抜小学生プログラミング大会」および中高生向けアプリコンテスト「アプリ甲子園」への継続的な協賛を通じ、次世代育成にも貢献しています。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は9億34百万円であり、その主なものは以下のとおりです。

建物付属設備の取得	1億43百万円
工具器具備品の取得	1億22百万円
自社利用ソフトウェアの取得	4億31百万円
市場販売用ソフトウェアの取得	1億28百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の必要資金は全額自己資金で賄いました。

また、当社においては、効率的な資金調達を行うため、主要取引銀行と総額15億円のコミットメントライン（特定融資枠契約）を締結しておりますが、この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割、新設分割および他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2025年10月1日付で株式会社アイセルの株式を37株追加取得することにより、同社を子会社化いたしました。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社完全子会社の株式会社アイティフォー・ボックスは、2025年4月1日付で当社完全子会社の株式会社アイ・シー・アールを吸収合併いたしました。

(7) 対処すべき課題

当社グループは「HIGH FIVE 2033」という今後10年を見据えた長期ビジョンを打ち出し、持続可能な成長のための取り組みを推進しております。これは、第3次中期経営計画で確立した「経営基盤の強化」「収益性の向上」「ESG経営の進化」をベースに、地域還流型ビジネスを生み出す企業として、今の事業基盤を活用し新しい領域へ展開、そして地域内で経済が回る事業を実現し、その結果として、人々の豊かな時間の創出に貢献したいという当社

グループが目指す姿を実現するための取り組みであります。

FY2033構想「HIGH FIVE 2033」では以下の3つの基本方針をもとに企業活動を推進しております。

(事業の飛躍的成長)

売上高700億円／営業利益126億円を達成し、資本市場での企業価値の拡大を目指します。

(人財へのエンパワーメント)

多様な人財が活躍できるカルチャーを醸成し、従業員の豊かな時間の創出に貢献することを目指します。

(社会への影響力の拡大)

社会的な課題を解決し、企業としての存在価値の向上を目指します。

そして、このFY2033構想「HIGH FIVE 2033」の実現に向けて、2024年度から2026年度の3カ年を対象とした第4次中期経営計画「FLY ON 2026」がスタートいたしました。既存事業を力強く発展させ、新規事業で飛躍的に成長するというテーマを掲げ、以下の3つの戦略を中心に活動を進めております。

①事業戦略

[深く]、[大きく]、[新しく]のテーマに基づき、事業ポートフォリオの拡大を図り、売上高280億円、営業利益48億円、ROE・ROIC15%以上を目指してまいります。また、2026年度に新規事業の売上高28億円を達成することを目指します。

②人財戦略

人財の確保と育成に重点を置き、多様性を尊重し、従業員の成長と満足度を高める取り組みを行ってまいります。

③企業価値向上戦略

認知度向上と株主還元の高水準維持を図り、成長ストーリーの発信や機関投資家との対話を通じて、企業価値の向上を目指します。また、ROIC経営や株主還元の積極的な推進も重要な要素であります。これにより、企業の持続的な成長と株主価値の最大化を目指します。

このように、長期的な視野を持ちながら、環境の変化に柔軟に対応し、持続可能な成長を実現するために、当社は積極的な戦略を展開しております。

(8) 財産および損益の状況の推移

区 分	第64期 2023年3月期	第65期 2024年3月期	第66期 2025年3月期	第67期(当期) 2026年3月期
売上高(百万円)	18,322	20,652	20,552	23,101
経常利益(百万円)	3,278	3,846	3,668	4,054
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,291	2,770	2,914	2,757
1株当たり当期純利益(円)	82.96	101.77	108.09	104.27
総資産(百万円)	21,667	23,996	23,952	28,066
純資産(百万円)	17,167	18,836	19,044	21,146
1株当たり純資産(円)	618.80	695.75	720.80	780.48

(9) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社シー・ヴィ・シー	100,000千円	100.0%	訪問調査サービス
株式会社イーブ	14,500千円	100.0%	ソフトウェアの開発
株式会社シディ	92,500千円	100.0%	デジタルサービス事業、決済代行事業
株式会社アイティフォー・ベックス	100,000千円	100.0%	地方自治体の徴収業務および関連する業務の受託
株式会社アイセル	100,000千円	45.64%	コンピュータソフトウェアの開発
株式会社ファーストステップ	22,187千円	45.64%	コンピュータソフトの開発・保守
ブレーン・アシスト株式会社	10,000千円	45.64%	企業内ネットワーク構築・運用サービス

(注) 株式会社ファーストステップおよびブレーン・アシスト株式会社は、株式会社アイセルが100%出資する子会社です。2026年4月1日付で株式会社アイセルを存続会社、ブレーン・アシスト株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

- ③ 企業結合の経過と成果
連結子会社は、株式会社シー・ヴィ・シー、株式会社イーブ、株式会社シディ、株式会社アイティフォー・ベックス、株式会社アイセル、株式会社ファーストステップ、ブレーン・アシスト株式会社の7社があります。
当連結会計年度の当社グループの企業集団の成果は「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりです。

(10) 主要な事業セグメント

当社グループは、製品・サービスのビジネス特性を基礎としたセグメントから構成されており、「システム開発・販売」、「リカーリング」の2つを報告セグメントとしております。

事業区分	主要な製品・サービス
システム開発・販売	主にシステム機器販売、ソフトウェアやシステムインフラ基盤に関する設計・開発から導入・設置までの一貫したサービス
リカーリング	主にソフトウェア保守、ハードウェアの保守・運用、クラウド、BPOサービス

(11) 主要な事業所等 (2026年3月31日現在)

本社 東京都千代田区一番町21番地
事業所 所沢事業所 (所沢市)、西日本事業所 (大阪市)、
中部事業所 (名古屋市)、九州事業所 (福岡市)、
沖縄営業所 (那覇市)
株式会社シー・ヴィ・シー (福岡県)
株式会社イーブ (石川県)
株式会社シディ (東京都)
株式会社アイティフォー・ボックス (東京都)
株式会社アイセル (東京都)
株式会社ファーストステップ (東京都)
ブレーン・アシスト株式会社 (東京都)

(12) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

(当社グループ)

従業員数	前期末比増減
892名 (892名)	+267名 (△105名)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に年間平均人数を外数で記載しております。
なお、臨時従業員数はパートタイマーを含んでおります。

(当社)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
513名 (26名)	+3名 (△296名)	39.2歳	11.6年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に年間平均人員数を外数で記載しております。
なお、臨時従業員はパートタイマーの人数になります。

(13) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	109,839千円
株式会社北陸銀行	66,956千円
株式会社みずほ銀行	34,465千円
株式会社三井住友銀行	20,825千円
東京シティ信用金庫	6,704千円

(14) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、業績や財務状況を勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針とし、連結配当性向は50%を目標に年2回の配当を実施しております。なお、総還元性向については70%以上を見込んでおり、2026年3月期における期末配当より累進配当を実施します。

2025年11月13日の取締役会において、2025年12月1日に中間配当として1株当たり30円を実施しており、2026年5月14日の取締役会において、期末配当として1株当たり50円の配当と合計80円の配当を行うことを決議しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐藤恒徳	株式会社シー・ヴィ・シー 取締役
代表取締役社長	坂田幸司	株式会社アイセル 取締役 株式会社アルファ新洋 取締役 株式会社アイティフォー・ベックス 取締役
取締役常務執行役員	大枝博隆	事業本部長 フィナンシャルシステム事業部長 株式会社シー・ヴィ・シー 取締役
取締役執行役員	中山かつお	管理本部長 株式会社シディ 取締役 株式会社アイティフォー・ベックス 取締役 NCD株式会社 社外取締役 監査等委員
取締役執行役員	河野一典	決済ビジネス事業部長 株式会社シディ 取締役 株式会社アイセル 取締役
社外取締役	阿部和香	株式会社エスケーエレクトロニクス 取締役 株式会社モニクル 社外監査役
取締役 (常勤監査等委員)	本山昌人	株式会社シー・ヴィ・シー 監査役
社外取締役 (監査等委員)	福田伊津子	新晃工業株式会社 社外取締役 イチカワ株式会社 社外取締役
社外取締役 (監査等委員)	金澤浩志	弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー 楽天損害保険株式会社 社外監査役 戸田工業株式会社 社外取締役 監査等委員

- (注) 1. 社外取締役 阿部和香氏、福田伊津子氏および金澤浩志氏が兼職しているその他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
2. 当社は、社外取締役 阿部和香氏、福田伊津子氏および金澤浩志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役 (監査等委員である者を除く。) からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、本山昌人氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の非業務執行取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）および執行役員であり、当該保険により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合における損害を補填することになります。被保険者の全ての保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の役員報酬は、当社および当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値増大に向けて優秀な経営陣の確保・リテンションと動機付けに資することを目的とし、業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能する、透明性と客観性を備えたプロセスにより決定されることを基本方針としております。

取締役会は、当事業年度の個別報酬額について、その内容が上記方針と整合しており、その決定方法についても指名・報酬委員会の答申に基づき2025年6月20日開催の取締役会で決定されていることから、上記方針に沿うものであると判断しております。

b. 報酬体系

当社の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、同業または同規模の他企業との比較、当社の財務状況および個人の貢献度を踏まえて取締役会で審議し、決定しています。社外取締役および監査等委員である取締役には、業績連動報酬等の変動報酬はふさわしくないため、「基本報酬」のみの支給としています。

② 取締役の報酬等についての定めまたは株主総会の決議による定めに関する事項

当社の役員報酬の限度額は、2015年6月19日開催の第56回定時株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く。）は年額30,000万円以内、監査等委員である取締役は年額3,500万円以内とそれぞれ決議しており、第56回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は8名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）です。

取締役（監査等委員である者を除く。）に対する業績連動型株式報酬である株式交付信託（非金銭報酬等）は、2021年6月18日開催の第62回定時株主総会において決議されており、第62回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）です。

③ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬である月次報酬および業績連動型株式報酬である株式交付信託（非金銭報酬等）から構成されます。月次報酬は各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率に応じて算出された額を支給いたします。

i. 短期のインセンティブ報酬である月次報酬

当該業績連動報酬に係る指標は、当社グループの成長が着実な利益を伴っているかを測定する観点から、親会社株主に帰属する当期純利益としております。なお、2025年度は目標値3,000百万円、実績値2,757百万円となりました。

業績連動報酬の総額＝親会社株主に帰属する当期純利益×8.0%（上限）× $\frac{\text{全社業績評価係数}}{\text{}}$

ただし、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナス(損失)の場合は、0円とします。

個人別支給額の算定方法

$$= \text{業績連動報酬の総額} \times \frac{\text{役職ごとのポイント} \times \text{個人業績評価係数}^{\ast}}{\text{役職ごとのポイント} \times \text{個人業績支給係数}^{\ast} \text{の総和}}$$

※個人業績評価係数は各取締役の個人業績指標に対する成果・貢献割合に応じて0%から150%の範囲で定めます。各取締役の個人業績指標に対する成果・貢献割合は、指名・報酬委員会による総合評価によっております。

$$\text{月次報酬} = \text{個人別支給額} \div 12$$

役職ごとのポイント

役 職	ポイント
会 長	120
社 長	120
副社長	80
専 務	50
常 務	40
取締役	10

ii. 報酬の構成比率

役 職	基本報酬	業績連動報酬	合 計
会 長	58%	42%	100%
社 長	58%	42%	
副社長	58～60%	40～42%	
専 務	60～62%	38～40%	
常 務	62～65%	35～38%	
取締役	68～72%	28～32%	

- (注) 1. 基本報酬は該当の役職における中央値とし、業績連動報酬は目標達成率を100%とした場合のモデルです。
 2. 同一の役職でも個人別の報酬の構成比率は異なることがあります。
 3. 取締役は従業員部分の給与および賞与を含んでいます。

iii. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称

各取締役の報酬額は、代表取締役社長が役職、職務分掌、業績への貢献度などを総合的に勘案して原案を作成し、取締役会が諮問機関である任意の指名・報酬委員会に対して案を提出し、当該委員会の答申に基づいて取締役会で決定しております。任意の指名・報酬委員会は社外取締役を委員長にして、社外取締役3名、代表取締役2名の5名で構成されております。

iv. 株式交付信託

株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株主視点を共有するべく、2021年6月18日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、株式報酬制度を導入いたしました。

当社の設定した信託が当社株式を取得し、対象となる取締役に対して当社株式を交付する株式交付信託で、取締役会で定めた株式交付規程に基づき対象取締役に対して、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与し（3事業年度を対象として150,000ポイントが上限）、付与を受けたポイント数に応じて、退任時に当社株式が対象取締役に交付されます。（交付される株式の数は、付与されたポイント数に1を乗じた数）

本制度は取締役会の決定により、対象期間を3事業年度以上5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金33百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、ポイント付与および当社株式の交付を継続します。

①	本制度の対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）
②	対象期間	2022年3月末日に終了する事業年度から 2027年3月末日に終了する事業年度まで
③	②の対象期間の3事業年度において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金99百万円
④	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤	①の対象者に付与されるポイント総数の上限	対象期間の3事業年度を対象として合計150,000ポイント
⑥	ポイント付与基準	役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦	①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の数(人)
		基本報酬	月次報酬	株式交付信託	
取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	275,598	103,140	145,233	27,225	5
社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)	6,000	6,000	—	—	1
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	17,016	17,016	—	—	1
監査等委員である社外取締役	12,060	12,060	—	—	4

(注) 1.役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

2.上記株式交付信託は、当該事業年度における取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する株式報酬として費用計上した額となります。

(5) 社外取締役に関する事項

地 位	氏 名	出 席 状 況	発 言 状 況 等
社 外 取 締 役	阿 部 和 香	取締役会 19回/20回	主に企業経営者としての幅広く高度な経験に基づき、経営改革に関する建設的な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	福 田 伊 津 子	取締役会 15回/15回 監査等委員会 13回/13回	主に企業経営者としての経験から、ガバナンス・コンプライアンス分野における経営課題に関して適宜発言しております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	金 澤 浩 志	取締役会 15回/15回 監査等委員会 13回/13回	主に弁護士、他社の社外取締役としての幅広い経験と知見に基づくリスクテイクや経営改革を促す発言をしております。

(注) 社外取締役福田伊津子氏および社外取締役金澤浩志氏は、2025年6月20日開催の定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、両氏の選任後の取締役会の開催回数は15回であります。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中旬
基準日	定時株主総会・期末配当：毎年3月31日
公告方法	電子公告 ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告のホームページアドレス https://ir.itfor.co.jp/announcement/
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社
電話照会先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

(お知らせ)

・住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座を開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

・未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

・「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いいたします。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金のお支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区一番町21番地

一番町東急ビル 12F ☎ 03-5275-7841



交通の
ご案内

■ 東京メトロ半蔵門線 **半蔵門駅** 5番出口 徒歩1分

■ 東京メトロ有楽町線 **麹町駅** 3番出口 徒歩7分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

その他の
ご案内

車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。
ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。



UD
FONT

ユニバーサルデザイン (UD) の
考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。